

第 2 期中期目標期間事業報告書

第 2 期（平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

平成 29 年 6 月

公立大学法人大阪府立大学

I 教育研究等の質の向上		事業年度評価結果					中期目標 期間の評価
		H23	H24	H25	H26	H27	
中期目標	中期計画	A評価に該当	A評価に該当	A評価に該当	A評価に該当	A評価に該当	
		「計画どおり」進捗していることを確認 「地域貢献」及び「国際化」の項目はA評価に該当					
1 大阪府立大学の教育研究に関する目標 (1) 教育内容等に関する目標 ①入学者選抜 学域・学類を募集単位とする入試実施 様々な入試制度の導入	1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①入学者選抜 ・学域・学類単位の入試実施 ・入試選抜等の多様化	【実績】 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ■入学者選抜等の多様化 ・学域制の導入時に学域・学類を募集単位とする入試を導入。現代システム科学域においては学域を単位とする入試も実施【H24年度入試～】 ・工学域の一般入試に地方入試（名古屋試験会場）を導入【H24年度入試～】 ・留学生受入の体制整備 渡日前入学許可制度の導入・運用【H25～】 外国人留学生特別編入枠を設定・受入、現地入試の実施 （工学域3年次編入学 中国・華東理工大学【H26年度入試～】、福州大学【H29年度入試～】） 大学院入試の口頭試問等に遠隔システム「Sky pe（スカイプ）」を活用【H26年度入試～】 ・府大高専本科からの工学域編入学試験において筆記免除制度、専攻科からの工学研究科博士前期課程入学試験に対する特別推薦制度を実施【H25年度入試～】 ■教育内容の充実（学域） ・学域制の導入時に、幅広い素養を涵養するため、共通教育科目、学域共通科目、学類基盤科目を配置【H24～】 ・能動的な学習姿勢への転換のため、1年生必修の初年次ゼミナール（学域混合のクラス編成）を開講。【H24～】 ・副専攻の開講【H24～】（H27年度修了生 62名） ・1クラス最大25名程度の少人数制での新たな外国語カリキュラム「Academic English」を開講【H24～】 ・文部科学省事業等を活用したニーズ等に対応した取組みを推進 「大学教育再生加速プログラム（AP）」（補助期間 H26～H30） ICTを活用した反転授業の実践など、アクティブラーニングの取組を実施。学習成果の可視化のため学生ポートフォリオの活用等を継続するとともに、ルーブリック（評価基準）を成績評価方法として導入 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（補助期間 H24～H27） インターンシップ科目、キャリア教育関連科目等を充実 ■教育内容の充実（大学院） ・「研究公正」（必修科目）を始め、大学院共通教育科目を開設【H28～】 ・5年一貫制の博士学位プログラムを整備【H26～】 文部科学省事業「博士課程リーディングプログラム」によるリーディング大学院を大阪市大と共同で実施 （補助期間 H25～31） ・博士前期・後期課程の学生を対象とした産学協同による研究者育成プログラムを実施・定着（後掲） 府大 TEC を大学院共通教育科目として開設。事業補助期間終了（～H28）後も受講しやすい環境を整備 ・工学研究科の5つの専攻で英語専用コースを開講【H26～】 ・文部科学省事業等を活用したニーズ等に対応した取組みを推進 「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン）」（補助期間 H24～28） がん教育拠点の構築のため、教育改革部門、地域医療部門、研究者養成部門を設置し連携教育を実施 「博士課程リーディングプログラム」（補助期間 H25～31）（再掲） 「課題解決型高度医療人材養成プログラム（コアプロ）」（補助期間 H26～30） 在宅ケアで活躍できる理学療法士・作業療法士を育成 大学院に「現職者教育プログラム」として、履修証明プログラム「地域リハビリテーション学」を e-learning 教材とスクーリングで開講（もう一つの柱として「学士課程教育プログラム」も実施） 「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」（補助期間 H24～26、H27～29） 放射線研修環境の提供、大規模放射線施設を利用した原子力に関する人材を育成 ■教育の改善・質保証 ・アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの策定、点検・見直し 学士課程【学域設置時 H24 策定】、大学院課程【H25 見直し】、課程・専攻単位【H27 策定】 ・シラバスの充実 全シラバスについてウェブサイトを通じた学外公開を開始【H24～】 シラバス作成要領を提示し、記載項目・内容を確認するシラバスチェック体制を整備【H27～】 シラバスへの成績評価基準等の明示を徹底【H27～】 ・各種学生調査を継続実施、活用 1年生調査、上級生（3年生）調査【H23～】 卒業予定者アンケート【H23、H24、H26～】、修了予定者アンケート【H23、H26～】 卒業生調査【H26～】、修了生調査【H27】（卒業・修了後5年）					
②教育の質の向上への取組み 教養・基礎教育や専門教育の再編・充実	②教育の質の向上への取組み ア 学士課程教育の充実 ・学域・学類の教育課程の整備 ・初年次教育の充実・強化 ・副専攻の設置 イ 大学院教育の充実 ・大学院共通教育科目の開設 ・専門教育を効果的に実施し社会で活躍できる人材を育成 ・社会を牽引する博士学位を有する人材を育成 ウ 適切な成績評価等の実施 ・ディプロマポリシーの明確化、成績評価基準の明示 エ 教育方法の改善への取組みの強化 ・FDの推進、学習ポートフォリオ等の活用 ・教学 IR の導入						

<p>③学生定数の考え方 適正な学生定数と定員充足率</p> <p>(2) 研究水準等の向上に関する目標 高度研究型大学としての研究の推進</p> <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標 ①基本となる教育組織 4 学域体制への改編 大学院のあり方検討</p> <p>②教員組織の大胆な改革 新しい教員所属組織の構築</p> <p>(4) 全学教育研究組織の改革に関する目標 従来の全学教育研究組織の見直し</p> <p>(5) 学生支援に関する目標 学生サポートや教育研究環境の充実等 障がい者の学ぶ機会の拡充に向けた支援</p>	<p>③学生定数の考え方 ・入学定員の見直しと定員充足率の改善</p> <p>(2) 研究水準等の向上に関する目標を達成するための措置 ・インセンティブを活用した研究マネジメント ・21世紀科学研究機構（略称：21機構）の分野横断的体制での研究推進 ・テニュアトラック制の全学的展開</p> <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①基本となる教育組織 ・学部・学科制体制から学域・学類体制への転換 ・新たな学域への対応も含めた大学院の検討</p> <p>②教員組織の大胆な改革 ・教育組織の枠にとらわれない新しい教員組織の構築</p> <p>(4) 全学教育研究組織の改革に関する目標を達成するための措置 ・教育研究体制の新しい展開などに伴う全学組織見直し</p> <p>(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置 ・教育環境の整備 ・各種学生サポートの充実 ・障がい学生の支援の推進</p>	<p>・学習ポートフォリオを運用【H24～】 ポートフォリオシステムを活用し、学生自身が授業科目ごとに達成度や理解などを自己評価する「授業ふり返し」や自ら設定した半期の学習目標等の達成度を自己評価する「半期ふり返し」を実施（入力）。教員は、これに対する学修支援・アドバイスを実施（入力） 半期ごとの成績やGPA・学修自己評価と経年変化についてのグラフ表示など、学習成果に関する情報を可視化し、教育改善や学習支援に活用</p> <p>・教学IR活動を導入 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」（補助期間 H24～H28）を活用した 8 大学連携の教学評価体制（IRネットワーク）による活動や、大学IRコンソーシアムの運営校として他大学との学生調査結果が比較可能な基盤を整備 8 大学間連携事業による共通の卒業生調査、大学IRコンソーシアムの共通調査（1 年生調査、上級生（3 年生）調査）を活用し、他大学との相互評価、ベンチマークデータと比較し、本学の強み弱みを分析把握</p> <p>・学生の意見を教育改善に活かすため、学生FDスタッフ制度を導入し、学生FD活動を開始【H25～】</p> <p>■入学定員の適正化 ・学域制導入時に入学定員を見直し【H24 年度入試】 ・工学研究科博士前期課程の定員見直し【H29 年度入試】（H29 年度定員充足率 116%）など</p> <p>(2) 研究水準等の向上に関する目標を達成するための措置 ・インセンティブ制度等による支援 学内インセンティブの事業見直しを図り、特色のある研究促進を目的とした研究（若手研究者・異分野研究等）を支援【H24～】 部局長裁量経費を活用した研究奨励を実施</p> <p>・21 世紀科学研究機構に分野横断的研究所群を構成 研究グループの自己組織化を推進しボトムアップ型研究とトップダウン型研究の両面から研究を推進。 新たな産学連携拠点として施設整備を充実した研究所（植物工場研究センター、BNCT 研究センター）や、研究所の研究活動を通じて教育カリキュラムの提供や大学院専攻の設置に繋がるなど、教育研究活動を活性化 第 1 群：24 研究所、第 2 群 21 研究所、第 3 群：4 研究所（H29. 3. 31 時点） 研究員延べ 619 名のうち 111 名 の客員研究員を受入れオープンイノベーションの場として活動 （H23. 4 時点：34 研究所、研究員延べ 404 名、うち客員研究員 7 名） 植物工場研究センター新施設 C22 棟「グリーンクロックス新世代（GCN）植物工場」開所運営【H26～】 BNCT 研究センターの開所、BNCT ホウ素薬剤の実証・評価を実施【H26～】</p> <p>・テニュアトラック制の継続・普及 H23～27 同制度での採用 30 名（10 名が 5 年任期を経てテニュア資格を取得） 理系研究科以外の部局でもテニュアトラック制を導入し、国際公募で採用した若手研究者に対し、メンターの配置やスタートアップ研究費の措置等による研究環境の整備・充実を実施</p> <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ・学域体制へ転換 7 学部 28 学科を、より幅広い 4 学域 13 学類に再編することによって、複雑化する現代社会の課題解決に必要な学際性を重視し、社会のニーズに柔軟に対応できる教育体制を構築【H24～】 特に「現代システム科学域」は、文理融合型の新しい領域として設置</p> <p>・大学院に新専攻を設置 工学研究科量子放射線専攻、経済学研究科観光・地域創造専攻【H25～】 学士課程の現代システム科学域に接続する人間社会システム科学研究科現代システム科学専攻を設置【H28～（修士）、H30～（前期・後期）】</p> <p>・教育組織とは別の研究領域ごとの教員組織として、学術研究院を設置【H23～】</p> <p>(4) 全学教育研究組織の改革に関する目標を達成するための措置 ・高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構を設置【H23～】 ・学術情報センターの組織体制を見直し（図書館を学術情報センター図書館と 5 つの専門図書室に改編）【H24～】</p> <p>(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置 ・高年次教養教育のため、キャンパス間の遠隔講義システムを運用【H25～】 ・ラーニングcommons（自主学習スペース）を増開設（B2 棟）【H24】 ・全学無線 LAN を拡充（全学生・教職員が利用可能）【H25～】 ・学習支援を行う大学院生スタッフ（commonsTA）を配置【H27～】 ・授業料減免制度の成績要件を上位 1/3 から 1/2 へ緩和し、半額減免対象を拡大（60 件程度の拡大）【H25～】</p>
--	---	--

(6) 地域貢献等に関する目標
①地域貢献ナンバーワン大学
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

イ 大阪の産業活性化への貢献

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置
①地域貢献ナンバーワン大学
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成
・ 産業界を牽引する人材の育成

イ 大阪の産業活性化への貢献
・ 共同研究・受託研究件数の増、特許取得の推進等
*共同研究・受託研究件数は平成28年度に500件を目指す
*特許取得累計件数は140件を目指す

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化
・ 地域課題に取り組む人材の育成

- ・ 独自奨学金「大阪府立大学グローバルリーダー育成奨学金制度」を検討。29年度入学制からの適用を決定
- ・ 「WEB学生サービスセンター（心の相談）」を継続。各種相談など学生や保護者への相談体制を充実
- ・ 障害者差別解消法の施行を踏まえ、障がい学生支援の全学的支援体制を整備
ガイドライン策定【H26】、規程制定【H27】
アクセスセンター（全学的支援拠点）を設置、説明会等を実施【H27～】
- ・ 学長顕彰での表彰や、後援会による学生の自己実現支援「チャレンジくん事業【H25～】」などにより、学生の学術研究・課外活動を奨励

(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

- 産業界を牽引する人材の輩出
- ・ 博士前期・後期課程の学生を対象とした産学協同による研究者育成プログラムを実施・定着
〔産学協同の人材育成スキームの確立（文部科学省事業を活用）〕
産業界で活躍する博士人材の輩出に向けた取組を実施
「地域・産業界牽引型高度人材育成プログラム（Dプロ）」（補助期間 H20～24）
インターンシップ派遣企業 68社、派遣者 91名
「実践型研究リーダー養成事業（Lプロ）」（補助期間 H22～26）
連携企業 20社、養成者 21名
「ポストドクター・キャリア開発事業（Pプロ）（大阪市大・兵庫県大と共同実施）（補助期間 H24～28）」
インターンシップ派遣企業 28社、派遣者 33名
⇒H20年度からの累計では、434名（博士後期課程学生 359名、ポスドク 75名）を養成し、181名（博士後期課程学生 131名、ポスドク 50名）を企業などに輩出
- ・ 同スキームを、より活用し、高度研究者を実質的な起業家として育成するプログラムを実施
「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE）」（補助期間 H26～28）

■ 産業活性化への貢献

- ・ リサーチ・アドミニストレーション（URA）センターを設置【H24～】
学際的な研究や学内の異分野連携による研究の促進、科研費や他研究資金の獲得支援を推進
中小企業支援を強化。その取組の1つとして、ものづくり補助金への申請支援を実施
- ・ 共同研究・受託研究の推進

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
共同研究	331件	315件	310件	302件	291件	321件	目標値（28年度：合計500件）
受託研究	209件	202件	234件	204件	172件	150件	
合計	540件	517件	544件	506件	463件	471件	

・ 特許出願、特許取得件数累計の増加

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
出願件数	111件	126件	97件	114件	94件	109件	取得累計件数目標値（28年度：140件）
取得累計件数	150件	225件	325件	410件	483件	540件	

※外国特許を含む

- ・ 企業コンソーシアムの運営主体になるなど、研究成果を還元
植物工場研究センターコンソーシアム 会員数：企業71社（H29.3.31時点）
次世代自動車両開発研究センターコンソーシアム 会員数：企業52社、個人24件（H29.3.31時点）

■ 地域課題に取り組む人材の育成（文部科学省事業等を活用）

- ・ 「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」（大阪市大と共同、補助期間H25～29）を活用し地域志向教育を推進。「地域再生」副専攻を設置【H27～】
- ・ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（幹事校：和歌山大）に参画【H27～】
- ・ 放射線研修環境を活用し放射線に関する安全管理に係る人材を育成（学生・企業技術者・自治体職員等）
- ・ 植物工場分野での栽培技術や販売戦略など、当該分野で活躍できる専門人材の養成

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

②諸機関との連携の強化

- ア 府、府内市町村との連携
- イ 小・中学校、高等学校との連携
- ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携
- エ 試験研究機関との連携
- オ 大学間連携
- カ 企業との連携

(7) 国際化に関する目標

海外大学等とのネットワークの強化
留学生の積極的受入れと学生の海外派遣の増加

2 大阪府立大学工業高等専門学校¹の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

- ・公開講座の充実
- *公開講座数は100講座とする。
- ・都市部サテライトの活用

②諸機関との連携の強化

- ア 府、府内市町村との連携
- イ 小・中学校、高等学校との連携
- ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

エ 試験研究機関との連携

オ 大学間連携

カ 企業との連携

(7) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・学術交流協定締結などによる交流の推進
- ・学生の海外留学支援などによる学生の交流促進
- ・留学生受入れ環境の整備
- *外国人留学生数300名を目指す

2 大阪府立大学工業高等専門学校¹の教育研究に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

■ 生涯教育の拠点化

- ・多様な公開講座の実施

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
公開講座数	81講座	87講座	92講座	94講座	105講座	102講座	目標値(28年度:100講座)
延べ参加者数	29,300人	31,788人	33,305人	33,918人	28,920人	26,510人	

※述べ参加者数は学生除く

- ・履修証明プログラム制度(「地域リハビリテーション学」を開講)を開始。【H27～】 ※再掲
- ・大阪の都心部に「I-siteなんば」を開設・運用し、地域住民に知的活動を展開する「場」を提供【H25～】
- 施設機能等: 経済学研究科大学院(観光・地域創造専攻)、観光産業戦略研究所(21機構)、カンファレンスルーム等の知的活動拠点機能
- 「まちライブラリー@大阪府立大学」を設置し、本を通じた交流拠点として展開

■ 諸機関との連携

<自治体、学校、関係機関等>

- ・府立産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所、病院機構等と連携
- ・府内自治体との連携協定を締結し、連携事業を推進
- (H23年度以降締結: 寝屋川市、河内長野市、和泉市、対馬市、羽曳野市、富田林市、阪南市)
- ・堺市・堺商工会議所等と連携し、泰日工業大学の学生を留学生として受入れ企業インターンシップ活動等を支援する事業を実施【H26～受入れ開始】
- ・高校と連携した高大連携出張講義の実施や、科学実験イベント「なかもず科学の泉」や堺市教育センターと連携した「未来の博士育成ラボ」など、小中高生を対象とした理科教育を展開
- <中小企業等>
- ・基盤技術を持つ中小企業の新規事業開拓を支援する、金融機関の連携を含む「新産学官金連携推進モデル」を実施し、連携先となる企業を多岐にわたるネットワークで探す体制を構築
- ・中小企業の次世代後継者を育成するプログラムを実施【H24～】
- ・ものづくりイノベーション研究所(21機構)を設置し、ものづくり分野の研究、支援を推進【H25～】
- ・経済産業省「地域オープンイノベーション促進事業」を活用しH26年度に導入した研究設備を開放し企業の研究開発を支援
- ・経済産業省「ものづくり補助金」への申請支援の実施
- 府大支援企業の採択率 63.0%(H25～H28平均) 参考 全国平均採択率 31.4%(H25～H28平均)
- ・文部科学省「平成26年度大学等における産学連携等実施状況調査」で、共同研究等の複数項目で、約1,000大学の中の30位以内、8部門において、公立大学で1位の実績
- 参考) 民間企業との共同研究(実施件数)、同(研究費受入額): 4年連続 公立大学 1位(H23～H26)
- 中小企業との共同研究(研究費受入額): 4年連続 公立大学 1位(H23～H26)
- 特許権(実施等件数): 4年連続 公立大学 1位(H23～H26)

(7) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・学術交流協定の締結、連携強化を通じ留学生受入、交換留学等を推進(協定機関数 H23:107件→H28:165件) 協定校を対象とする外国人留学生特別選抜入試制度の整備・運用【H25～】 などを実施
- ・海外留学支援事業など学生派遣に取り組むとともに、海外からの招聘による学生交流を推進
- 海外語学研修や海外短期プログラムの開講・充実(フランス、アメリカ、中国、オーストラリアなど)
- 文部科学省奨学金「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」への申請をサポート
- 独自の留学支援奨学金プログラム「翔けFUDAI!ASEAN留学!」を創設
- JST事業「さくらサイエンスプラン」にてアジアの学生を短期招聘
- JICA等とのプロジェクトと連携したベトナムハロン湾の環境活動を通じた国際交流を実施
- ・外国人招へい教員事業(年11～15名)を実施し、英語による特別講義、交流会等を開催
- ・学生の海外での学会発表、国際会議参加に対して部局長裁量経費等による支援を実施
- ・認定留学制度の創設
- ・国際交流会館(I-wingなかもず)を開設し、留学生受入れ体制を充実(宿舎(80室)、交流スペース)【H27～】
- ・受入留学生数を拡大

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
留学生数	204人	219人	239人	271人	283人	295人	目標値(28年度:300名)

- ・学生海外派遣数(H23:123名→H28:174名)

2 大阪府立大学工業高等専門学校¹の教育研究に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

<p>①入学者選抜 総合工学システム学科としての入試の実施 編入学等の拡充</p> <p>②教育の質の向上への取組み 実践的技術者の養成</p> <p>③学生定数の考え方 本科のコースの再編整備等 専攻科のあり方検討</p> <p>(2) 研究に関する目標 ものづくり産業を発展させる人材育成に資する教育研究の実施</p> <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標 府大への編入学の拡充等や、教育研究面での連携等の実施</p> <p>(4) 学生支援に関する目標 キャリアデザインの支援</p> <p>(5) 地域貢献等に関する目標 地域連携テクノセンターにおける活動を中心とした地域貢献活動の充実</p>	<p>①入学者選抜 ・総合工学システム学科としての入試の実施 ・編入学卒の拡充</p> <p>②教育の質の向上への取組み ・PBL方式等による教育の推進 ・海外大学等との交流の推進 ・インターンシップの充実 ・TPの積極的導入</p> <p>③学生定数の考え方 ・本科入学定員の見直しとコース再編を実施 ・府大の編入学を踏まえ専攻科のあり方を検討</p> <p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置 ・研究の継続性と質の向上を図り、学生の研究能力を育成 ・教員間連携や府大との連携による研究を推進 ・科研費の確保・活用等により教員の研究活動を促進</p> <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ・府大への編入学の拡充や特別入学の実施 ・府大との連携による授業の実施</p> <p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置 ・キャリア教育支援室を設置 ・キャリアデザイン支援計画に基づく支援の推進</p> <p>(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ①地元企業への貢献</p> <p>②地元教育機関への貢献</p> <p><u>*公開講座を年間10回以上実施する</u></p>	<p>■ 入学者選抜 ・入学後に専門コースの選択ができる「総合工学システム学科」としての入試を実施【H24年度入試～】 ・特別選抜入試（推薦制）を導入【H24年度入試～】、本科4年次への編入学卒を拡充【H26年度入試～】</p> <p>■ 教育内容の充実 ・本科新カリキュラムとして本科4年生の基礎研究（必須科目）を開講し、PBL方式（チームによる課題解決型学習）によるエンジニアデザイン教育を充実【H26～】 ・大阪電気通信大学と大学間連携「3D造形工房」教育プロジェクトへの参加に関する協定を締結【H26】 ・学校要覧（英語併記版）を作成【H27～】 ・企業や府大、海外へのインターンシップを充実 ・府大と連携し泰日工業大学からの留学生を受入れ【H26～】 ・インドネシア・ダルマプルサダ大学と学術交流協定を締結し学生派遣等の交流を実施【H26】 ・ティーチング・ポートフォリオのワークショップを実施し、TP作成を推進</p> <p>■ 入学定員の適正化 ・本科の入学定員を160名に変更【H23年度入試】、本科4年次への編入学卒を10名に変更【H26年度入試】 ・平成23年度入学生からコース配属（5コース制へ再編）を3年次に実施【H26～】 ・府大への高専学生の編入学状況を踏まえ、専攻科のあり方を検討</p> <p>(2) 研究の質の向上 ・工学特別研究(専攻科)と卒業研究・基礎研究(本科)を通じた専攻科と本科学生間の連携を強化 本科新カリキュラムが完成年度を迎え、本科4～5年生および専攻科1～2年生の学生が研究室において一同に研究をする体制が実現【H27】 ・府大の地域連携研究機構と連携し、JST委託事業【H26採択】において府大、府立産業技術総合研究所、関連企業とプロジェクトを推進 ・インセンティブ研究費（校長奨励研究費、若手研究者シーズ育成事業、科研費報奨制度など）を配分し、教員の研究活動を促進</p> <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ・府大高専本科からの工学域編入学試験において筆記免除制度、専攻科からの工学研究科博士前期課程入学試験に対する特別推薦制度を実施【H25年度入試～】（再掲） ・府大教員による専攻科特別講義や、府大工学研究室におけるインターンシップなどを実施【H23～】</p> <p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置 ・キャリア教育支援室を設置【H23】、キャリアデザインのためのイベント等を企画実施 ・新カリキュラムに対応した本科キャリアデザイン支援5ヵ年計画及び専攻科キャリアデザイン支援2ヵ年計画に基づく支援を推進 ・企業や府大、海外へのインターンシップを充実（再掲）</p> <p>(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ・地域連携テクノセンターの体制を強化（センター長の副校長兼務体制を見直し）【H25】 ・府大地域連携研究機構と連携体制を構築し、産学官交流、企業との共同研究への参画等を推進 ・府大と共同での産学連携オフィスをMBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）に設置、技術相談等を実施し、高専の研究成果を発信・還元【H27～】 ・近隣の小中学校への出前授業、地域の小中学生対象の「ロボット教室」などの公開講座を展開 児童生徒対象公開講座</p> <table border="1" data-bbox="1596 1497 2813 1675"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開講座数</td> <td>9回</td> <td>15回</td> <td>11回</td> <td>12回</td> <td>13回</td> <td>12回</td> <td rowspan="2">目標値(28年度:10回以上)</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>264人</td> <td>418人</td> <td>413人</td> <td>426人</td> <td>428人</td> <td>428人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特に成果のあった取組み等】 (大学) ・従来の学部・学科体制（7学部28学科）から学域・学類体制（4学域13学類）へ転換という大きな改革を実行した。特に「現代システム科学域」は、文理融合型の新しい領域として設置した ・学域制の導入時に、共通教育改革に取り組み、初年次ゼミナールや基礎教養教育や外国語教育の充実を図った。 ・大学院共通教育科目を導入するなど、大学院教育改革に着手した ・「COC事業」や「博士課程リーディングプログラム」等、学士課程、大学院課程ともに、国の教育補助金等の獲得に努め、その活用による教育研究内容の充実を図った ・ポートフォリオの活用や各種学生調査を継続的に実施し、データ蓄積や分析、他大学との相互評価、ベンチマ</p>	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	公開講座数	9回	15回	11回	12回	13回	12回	目標値(28年度:10回以上)	延べ参加者数	264人	418人	413人	426人	428人	428人
区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考																		
公開講座数	9回	15回	11回	12回	13回	12回	目標値(28年度:10回以上)																		
延べ参加者数	264人	418人	413人	426人	428人	428人																			

		<p>ークデータの比較を実施し、結果を学内にフィードバックするなど、教育の質保証に向けた取組みを進めた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21 世紀科学研究機構における分野・部局横断の研究体制を推進し、特色ある研究に取り組むとともに、新たな産学連携拠点の整備に発展させるなど、教育研究及び社会貢献活動の活性化につながっている。また、それら成果の社会への還元に努めた ・ 「WEB 学生サービスセンター（心の相談）」を継続するとともに、各種相談など学生や保護者への相談体制を充実した。障害者差別解消法の施行を踏まえ、アクセスセンターを設置するなど、障がい学生支援の全学的支援体制を整備した ・ 企業への博士人材の輩出に取り組む、産学協同による研究者育成プログラムを実施・定着させた。 ・ 企業等との産学連携を全学的に推進し、公立大学ではトップクラスの共同研究件数等を達成。「新産学官金連携推進モデル」を構築し、人材育成から共同研究、共同開発、事業化に至るまでの産業活性化に向けた取組みを推進している ・ 小中高生を対象とした理科教育の展開をはじめ、多様な公開講座を提供するとともに、「I-site なんば」の開設し地域住民に知的活動の場を提供した <p>(高専)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員グループによる FD 活動として、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップなどを開催し本校の教育改善に取り組むほか、教員が学外開催の TP ワークショップに講師として参画し学外普及にも取り組んでいる ・ キャリアデザイン支援計画に基づき、インターンシップ派遣などをはじめとするキャリア支援を充実させている ・ 府大と共同での産学連携オフィスを MOBIO に設置し、技術相談等を通して地域に研究成果を発信・還元している ・ 地域の小中学生対象の「ロボット教室」などの公開講座を展開し、開催回数について目標値を上回り、また参加者数も大きく伸ばした <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府立大学と大阪府立大学工業高等専門学校の一層の連携を推進する <p>(大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に対する教職員の意識改革をさらに進め、学士課程・大学院課程ともに、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに沿った教育の改善・改革に向けた取組を進める ・ 引き続き、国の教育補助金等の獲得に努め、その活用による教育研究内容の充実を図る ・ 21 世紀科学研究機構における研究所体制について、研究推進機構内のセンターとして 21 世紀科学研究センターと組織を変更するとともに、引き続き研究の活性化にむけ取組の検証を進める ・ 生涯教育の更なる質の向上に向けて、地域住民の学習ニーズを的確に把握するとともに、体系化した講座・セミナー等の提供や分かりやすくタイムリーな情報発信等に取り組む ・ 「大阪府立大学グローバル化戦略」の具体化に取り組む <p>(高専)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに沿った教育の改善・改革に向けた取組を進める ・ 学生へのキャリア支援の強化に継続的に取り組み、特に、女子学生へのキャリア支援を含めたキャリア教育の充実を図る ・ 共同研究、受託研究、科研費等の外部資金を活用した教育研究の推進に一層努める
--	--	---

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化		事業年度評価結果					中期目標 期間の評価
		H23	H24	H25	H26	H27	
中期目標	中期計画	B	B	A	A	A	
<p>1 法人組織の改革に関する目標 民間的センスの強化</p> <p>2 教職員組織の運営の改善に関する目標 多様な人材の確保と育成 職員の目標管理制度・教員業績評価制度の確立</p> <p>3 教員組織の改革に関する目標 教育組織と教員組織の分離</p> <p>4 事務組織の改革に関する目標 機動的・弾力的な組織運営の推進</p> <p>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標 内部統制機能の強化</p>	<p>1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置 ・理事長のトップマネジメントによる戦略的な予算配分や人員配置を遂行 ・外部出身者の登用</p> <p>2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置 ・女性研究者、若手研究者等の確保・支援 ・職員の目標管理制度と教員業績評価制度の確立と運用</p> <p>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置 ・教員所属組織の変更</p> <p>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置 ・研修の充実 ・柔軟な組織運営の推進</p> <p>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置 ・内部統制機能の強化 ・監査機能の強化</p>	<p>【実績】</p> <p>1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置 ・学長裁量経費や部局長裁量経費を配分し、全学的プロジェクトや特色有る教育研究を推進 ・理事長、理事の半数以上を外部登用し、民間ノウハウを導入 ・理事長・学長のトップマネジメントのもとに、理事、副学長、校長の所掌を明確にし、迅速に意思決定 ・理事長・理事を支援する事務課として「理事長室」を設置【H23～】 ・大学の運営に係る重要事項の企画・推進を検討審議する「企画・戦略会議」を役員会の元に設置【H23～】 ・国立大学法人法の改正内容を踏まえた、学長選考の透明化を推進【H26】</p> <p>2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置 ・若手・外国人研究者などの多様な優れた人材確保のための、テニュアトラック制を継続実施 ・女性研究者支援センターにおいて、相談窓口など環境整備、全学的意識改革事業等を実施。 ・学内保育施設を開設【H23～】 ・文部科学省事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を活用、ダイバーシティ研究環境研究所を設置し、女性研究者リーダーの育成、上位職へ就くための支援などを推進【H27～】 ・府大において、教員個人の多面的な業績評価に取り組む教員業績評価制度の運用を開始【H24～】</p> <p>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置 ・教育組織とは別の研究領域ごとの教員組織として、学術研究院を設置。教育組織の枠にとらわれない新しい教員組織を構築【H23～】（再掲） ・部局長の服務管理体制適正化のため、各専攻に専攻長を設置【H28～】</p> <p>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置 ・専門性を高める研修等（研修計画に基づく学内研修、他大学合同研修の実施、学外研修派遣）を充実 研修センターを設置【H23～】、メンター制度導入【H23～】、ベーシック研修の導入【H23～】 ・チャレンジチームによる業務改善の取組みを推進【H24～】 ・「研究公正推進室」など特定課題に対応する教職協働組織を整備【H27～】</p> <p>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置 ・文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえた、関連規程の改正、学内体制の構築【H26～】、納品検収センターを設置【H27～】、研究費不正防止モニタリング監査を実施【H27～】、e-learning システムを用いたコンプライアンス教育や経費執行モニタリングデータの活用などを推進【H27～】</p> <p>【特に成果のあった取組み等】 ・テニュアトラック制の普及に取り組んだ ・学内保育施設を開設するなど女性研究者支援事業に継続的に取り組むとともに、平成 27 年度からは文部科学省事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を活用し、女性研究者支援、育成に取り組んでいる</p> <p>【今後の取組み】 ・理事長・学長のトップマネジメントを発揮できる体制の整備に引き続き取り組む ・女性教員比率の増加、上位職への登用を図るなど、女性教員の能力を活用できるよう、引き続き、環境整備等に取り組む ・新たな人事制度であるクロスアポイントメント制度を導入し、諸機関との連携を通じた人材確保を図る。 ・引き続き、体系的な人材育成に向けた研修の企画、実施を推進する ・研究公正の確保、研究費不正使用の防止に向けた取組みを徹底する</p>					

Ⅲ 財務内容の改善		事業年度評価結果					中期目標 期間の評価																																																																					
		H23	H24	H25	H26	H27		H28																																																																				
中期目標	中期計画	A	A	C	B	A																																																																						
<p>1 経常経費の抑制に関する目標 教職員の適正化を図るなどによる経常経費の抑制</p> <p>2 自主財源捻出に関する目標 戦略的な外部資金の確保 新たな財源確保策の構築</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の効率的・効果的な活用</p> <p>4 学生納付金についての目標 授業料水準の維持（国立大学、国立高専並み） キャンパス整備等を踏まえた教育設備負担金等の検討</p> <p>5 運営費交付金についての目標 *府大の運営費交付金については、年90億円を基本に運営費に占める割合を50%とすることを旨とする。</p>	<p>1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・教職員数の削減 ・法人独自職員化の推進 *府大における目標値（教員数637名、常勤職員数160名程度、府派遣職員15名程度） 高専における目標値（教員数70名、府派遣職員12名）</p> <p>2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置 ・外部研究資金獲得に向けた支援の実施 ・ふるさと納税制度を活用した寄附金募集の推進 ・各種増収に向けた取組みの実施</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・土地、建物等の効率的維持管理 ・資産の効率的・効果的な運用</p> <p>4 学生納付金についての目標を達成するための措置 ・授業料についての国立大学、国立高専、並みの水準の維持。 ・教育設備負担金等の検討</p> <p>5 運営費交付金についての目標を達成するための措置 *府大における目標値（運営費交付金 年90億円を基本、運営費に占める割合 50%）</p>	<p>【実績】</p> <p>1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・教職員数の削減、法人職員化を推進（大学）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員数</td> <td>728名</td> <td>707名</td> <td>691名</td> <td>686名</td> <td>662名</td> <td>646名</td> <td>631名</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>183名</td> <td>170名</td> <td>169名</td> <td>162名</td> <td>160名</td> <td>164名</td> <td>169名</td> </tr> </tbody> </table> <p>*目標値：教員数637名、職員数160名程度（うち府派遣15名程度） （高専） 教員数H23：78名→ H28：68名（目標値：教員数70名）</p> <p>[H28年5月1日現在] 法人採用職員 155名（うち大学147名）、府派遣職員 19名（うち大学17名）</p> <p>2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置 ・外部研究資金・教育資金獲得額(大学) (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究資金</td> <td>3,465</td> <td>3,472</td> <td>3,701</td> <td>3,241</td> <td>2,832</td> <td>2,783</td> </tr> <tr> <td>教育資金</td> <td>107</td> <td>235</td> <td>274</td> <td>413</td> <td>286</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,572</td> <td>3,707</td> <td>3,975</td> <td>3,654</td> <td>3,118</td> <td>3,071</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リサーチ・アドミニストレーション（URA）センターを設置し研究資金の獲得支援を推進【H24～】 ・府大・高専基金（愛称：世界に翔けつばさ基金）へふるさと納税制度を活用し寄附を呼びかけ【H23～】 創基130年にあたり「創基130年記念基金」[H23～H25：受入220百万円]を設置し記念事業を実施 ・新たな使用料金の設定や見直しの実施（公開講座受講料、獣医臨床センター診療報酬 等） ・高額研究機器（5機種）に利用料金を設定、学内共同利用を推進</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・中百舌鳥キャンパス施設総合管理業務を委託し、業務アウトソーシングを推進【H24～】 ・施設一時貸付取扱要綱を策定。一時貸付に係る貸付料の減免基準の見直しを実施【H25～】</p> <p>4 学生納付金についての目標を達成するための措置 ・授業料については国立大学、国立高専、並みの水準を維持。</p> <p>5 運営費交付金についての目標を達成するための措置 ・大阪府立大学運営費交付金を縮減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金（百万円）</td> <td>10,042</td> <td>9,868</td> <td>9,769</td> <td>10,130</td> <td>10,139</td> <td>9,754</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金比率（%）</td> <td>52.2</td> <td>51.5</td> <td>50.2</td> <td>49.2</td> <td>51.3</td> <td>53.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*給与改定による増要因を除き、中期計画目標：H28年度予算で90億円達成 *運営費交付金比率については、給与改定による影響額、施設整備費補助金を除外し、科研費の直接経費を含め算出</p> <p>【特に成果のあった取組み等】 ・教職員の削減を着実に実行した ・経費の削減と収入の確保を徹底し、運営費交付金の削減について目標を概ね達成した ・科研費や各種補助金、共同研究や受託研究等の外部資金を継続的に高い水準で獲得した ・ふるさと納税制度を活用した寄附金募集を行うなど、各種の収入増加に取り組んだ</p> <p>【今後の取組み】 ・人員体制、運営費交付金の水準については教育・研究の質の低下を招くことがないよう現行水準を基本とし、若手教員の採用・育成に取り組むとともに、大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、組織体制等の検討を進める ・財務基盤の強化について、自主財源の強化などに継続的に取り組む</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度当初	教員数	728名	707名	691名	686名	662名	646名	631名	職員数	183名	170名	169名	162名	160名	164名	169名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	研究資金	3,465	3,472	3,701	3,241	2,832	2,783	教育資金	107	235	274	413	286	288	合計	3,572	3,707	3,975	3,654	3,118	3,071		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	運営費交付金（百万円）	10,042	9,868	9,769	10,130	10,139	9,754	運営費交付金比率（%）	52.2	51.5	50.2	49.2	51.3	53.3	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度当初																																																																					
教員数	728名	707名	691名	686名	662名	646名	631名																																																																					
職員数	183名	170名	169名	162名	160名	164名	169名																																																																					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																						
研究資金	3,465	3,472	3,701	3,241	2,832	2,783																																																																						
教育資金	107	235	274	413	286	288																																																																						
合計	3,572	3,707	3,975	3,654	3,118	3,071																																																																						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																						
運営費交付金（百万円）	10,042	9,868	9,769	10,130	10,139	9,754																																																																						
運営費交付金比率（%）	52.2	51.5	50.2	49.2	51.3	53.3																																																																						

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供		事業年度評価結果					中期目標 期間の評価
		H23	H24	H25	H26	H27	
中期目標	中期計画	A	A	A	A	A	
<p>1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価の実施と結果の活用</p> <p>2 情報開示と戦略的広報に関する目標 社会に対する説明責任 ブランド力の強化</p> <p>3 大学評価についての目標 大学ランキング指標への取組成果の反映</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・自己点検・評価の実施 ・認証評価等の外部評価結果の活用</p> <p>2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置 ・一元的な広報を担当する組織の設置 ・中期広報計画に基づく戦略的広報の実施</p> <p>3 大学評価についての目標を達成するための措置 ・各種「大学ランキング」におけるランクアップ</p>	<p>【実績】</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・決算状況について理解しやすい解説を記載した「Financial Report」を公表【H23～】 ・「データで見る公立大学法人大阪府立大学」掲載データについて2012年版からより充実 ・教員活動情報データベースを再構築し運用開始【H26～】 ・自己点検・評価、外部評価の状況 （大学）自己点検・評価を実施し、（独）大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審【H28】 《評価結果》 認証評価：大学設置基準等を満たしている。 選択評価：A(研究活動)極めて良好、B(地域貢献活動)極めて良好 *選択A・Bとも、4段階のうちの最上位の評価 （高専）JABEE認定【H24】 自己点検・評価を実施【H27】し、認証評価の受審【H29】に向け準備</p> <p>2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置 ・広報課を設置【H23】 ・中期広報計画（H25年策定、以降改訂）に基づき、ウェブコンテンツやソーシャルメディアを活用 WEB博物館を開始【H23～】、web上で広報Webマガジン「MichiTake+」を運用【H26～】、 府大公式Facebookを運用【H25～】 ・HP利便性を向上（H23・H24 日経BPユーザビリティ調査全国1位） ・記者懇談会を開催【H27～】 ・創基130年記念事業を推進【H23～H25】、創基130年記念ホームカミングデーを開催【H25】 ・入試広報活動（学域PR）、地方入試や説明会、高校訪問を実施【H24～】</p> <p>3 大学評価についての目標を達成するための措置 ・主なランキング結果 アジア大学ランキング（QS）：151～160位、日本34位、公立大学4位（前年137位、日本29位、公立大4位） 世界大学ランキング（QS）：651～700位、日本23位、公立大学3位（前年651～700位、日本25位、公立大4位） 地域貢献度ランキング（日経）：11位、公立大学4位（前年24位、公立大5位） 記載はH27発表</p> <p>【特に成果のあった取組み等】 ・「Financial Report」や「データで見る公立大学法人大阪府立大学」を始めとする分かりやすい情報の公表・充実を推進した ・大学ウェブサイトについては、日経BPユーザビリティ調査で高い評価を得るなど、ユーザビリティの改善に取り組むとともに、ウェブコンテンツやソーシャルメディアを活用した戦略的な広報の充実に取り組んだ。 ・自己点検・評価を実施し継続的なPDCAサイクルの確立に向けて取り組み、平成28年度に受審した（独）大学改革支援・学位授与機構による認証評価については大学設置基準等を満たしていること、「研究活動」及び「地域貢献活動」の面においては、極めて良好な評価を得ることができた</p> <p>【今後の取組み】 ・引き続き、多面的な自己点検・評価に取り組み、継続的なPDCAサイクルの確立を推進する。また、IR機能の強化を推進する ・戦略的広報に継続的に取り組む。また、法人の活動が適正に評価されるよう、様々な取組みの状況やその成果について、積極的な発信やアピールに努める</p>					

V その他業務運営に関する重要目標		事業年度評価結果					中期目標 期間の評価
		H23	H24	H25	H26	H27	
中期目標	中期計画	A	A	A	A	A	
<p>1 教育研究環境の整備目標 (1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進 キャンパスプランに基づく学舎整備等</p> <p>(2) エコキャンパスへの取組み 環境保全への配慮</p> <p>2 安全管理等に関する目標 安全と衛生の確保</p> <p>3 人権に関する目標 人権尊重の視点に立った全学的取組み</p> <p>4 大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進 新大学の実現に向けた具体的な協議検討 関係者へ説明と意見聴取</p>	<p>1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置 (1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進 ・計画的な学舎改修の実施 ・民間活力の活用による事業手法の工夫</p> <p>(2) エコキャンパスへの取組み ・省エネ等の推進</p> <p>2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 ・危機管理体制の強化 ・安全衛生の確保 ・メンタルヘルスケア等、相談体制の充実</p> <p>3 人権に関する目標を達成するための措置 ・ハラスメント防止ガイドラインの運用</p> <p>4 大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進 新大学の実現に向けた具体的な協議検討 関係者へ説明と意見聴取</p>	<p>【実績】</p> <p>1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置 (1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進 ・キャンパスプランに基づき学舎整備を推進 (H28年度末 耐震化率: 92.5%) ・学舎整備に際して、アットリスク CM 方式を活用しコスト縮減と資金需要を平準化 *CM方式: CM (コンストラクション・マネジメント) 会社と一括請負となるアットリスク CM 契約を締結し、CM 会社がマネジメント業務全般に加え、工事請負人としてリスクを負担する方式。</p> <p>(2) エコキャンパスへの取組み ・ESCO 事業を導入【H26~】 ・夏季と冬季の省エネパトロール等、省エネ対策を推進 ・学生が主体となり環境活動を継続的に実施 ・実験装置等の省エネルギー推進ガイドラインを策定【H24】 *ESCO (Energy Service Company): 省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受け、省エネルギー効果の保証等により、施設・設備の省エネルギー改修費用を光熱水費の削減分で賄う事業。</p> <p>2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 ・大規模災害等への体制整備 全学一斉避難訓練の実施【H24~】、危機管理担当参与の設置【H24~】、 危機管理関係規程を改正し各危機事象に対する教職員動員体制を整理【H26】、 安否確認システムの稼働【H26~】 ・学生の学研災等の保険への加入を積極的に推進【H27~】 ・海外渡航時の不測の事態への発生に備え、緊急事故支援システムへ加入【H26~】 ・「心の健康づくり計画」(H24.3) を策定し、メンタルヘルスを推進。ストレスチェック制度導入【H28~】</p> <p>3 人権に関する目標を達成するための措置 ・各学域等にハラスメント相談員を配置するなど、ハラスメント防止ガイドラインを適切に運用 ・障がい差別解消にかかる不服等の相談員を設置【H28~】</p> <p>4 大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進 ・『「新・公立大学」大阪モデル (基本構想)』を踏まえ、具体的な協議・検討を実施 新大学設計 4 者タスクフォースで検討を進め、副首都推進本部会議に報告、教職員への説明会・意見聴取、卒業生への説明を実施。また 4 つの戦略領域を検討するワークショップを設置 ・法人組織、業務運営、教職員の人事・給与制度等について協議・調整を実施 両法人の現状、新法人の実施案をまとめた課題整理シートを作成 「新法人設立準備室」の設置準備</p> <p>【特に成果のあった取組み等】 ・運営費交付金の削減額を財源とした学舎耐震補強を実施するなど、キャンパスプランに基づいた計画的な教育研究環境の整備を推進した ・本学学生有志による「E (え) ~キャンパスの会 (大阪府立大学 環境報告書 作成学生委員会)」が「おおさか環境賞 (大阪府知事表彰)」準大賞を受賞【H25】、また、本学の学生団体「大阪府立大学 環境部エコロ助」が「おおさか環境賞」審査員特別賞 (府民活動部門) を受賞【H28】するなど、学生の環境活動が顕彰された</p> <p>【今後の取組み】 ・引き続き施設の耐震化や、老朽化対策のための改修、維持保全・更新等について計画的に取り組む ・大規模災害や事故の発生時に備え、地域とも連携した現実を見据えた危機管理体制の充実に継続的に取り組む ・大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、組織や人事等についての具体的な検討を行い、関係機関との調整を進める。また、検討にあたっては、関係者への説明・意見聴取を進める。市大との連携・共同化が可能なものについては、先行して実施に取り組んでいく</p>					